

令和5年 第1回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 5年 2月17日 開会

令和 5年 2月17日 閉会

大 樹 町 議 会

令和5年第1回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年2月17日（金曜日）午前10時開会

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第 1 号 大樹町公の施設の指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 2 号 令和4年度大樹町一般会計補正予算（第9号）について
- 第 7 議案第 3 号 財産の無償譲渡について
- 第 8 発委第 1 号 北海道大樹高等学校の永続的な存続に関する意見書について
- 第 9 議員派遣について

○出席議員（12名）

1 番 寺 嶋 誠 一	2 番 辻 本 正 雄	3 番 吉 岡 信 弘
4 番 西 山 弘 志	5 番 村 瀬 博 志	6 番 船 戸 健 二
7 番 松 本 敏 光	8 番 西 田 輝 樹	9 番 菅 敏 範
10 番 志 民 和 義	11 番 齊 藤 徹	12 番 安 田 清 之

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	酒 森 正 人
副 町 長	黒 川 豊
総 務 課 長	吉 田 隆 広
総 務 課 参 事	杉 山 佳 行
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊 勢 厳 則
企画商工課参事	菅 浩 也
住 民 課 長	水 津 孝 一
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立	
尾田認定こども園長兼学童保育所長	清 原 勝 利
保健福祉課参事	瀬 尾 さとみ
保健福祉課参事	明日見 由 香
農林水産課長兼町営牧場長	松 木 義 行

建設水道課長兼下水終末処理場長	奥 純 一
会計管理者兼出納課長	楠 本 正 樹
町立病院事務長	下 山 路 博
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長	沼 田 拓 己
学校教育課長	井 上 博 樹
学校給食センター所長	梅 津 雄 二
社会教育課長兼図書館長	松 久 琢 磨

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長	穀 内 和 夫
農業委員会事務局長	瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員	澤 尾 廣 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 弘 康
係 長	小 松 真奈美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第1回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、議長において、

9番 菅 敏 範 君
10番 志 民 和 義 君
11番 齊 藤 徹 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、菅敏範君。

○菅敏範議会運営委員長

本日2月17日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議したので、ご報告いたします。

本臨時会の提出事件は、指定管理者の指定1件、補正予算1件、財産の無償譲渡1件、委員会発議1件、議員派遣1件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、令和4年12月6日開催の令和4年第4回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の協定の締結についてであります。1月27日に大樹町農業協同組合、大樹町商工会、帯広信用金庫と4者による出合いの場創出の連携に関する協定を締結しております。

2番目の企業版ふるさと納税に係る大臣表彰についてであります。令和4年度の企業版ふるさと納税に係る大臣表彰において、当町の北海道スポーツ整備の取組に対し、地方公共団体部門で全国から三つの自治体の一つに選ばれました。2月9日に都内で表彰式が開催され、岡田内閣府特命担当地方創生大臣より表彰を受けております。

3番目の町長と語る会の開催についてであります。美成行政区から要請を頂き、昨日2月16日に開催をしております。内容につきましては、広報紙等でお知らせをいたします。

4番目の収納代理金融機関の指定取消しについてであります。北海道銀行は昭和57年3月1日から収納代理金融機関に指定しておりましたが、当町の公金収納業務の取扱い見直しなどにより、令和5年3月31日をもって、その指定を取り消すこととしております。

5番目の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてであります。2月10日現在、4回目接種を終えた方は、60歳以上の方が1,898名、90.0%、59歳以下の方が952名、51.8%、5回目接種は、60歳以上の対象者1,798名のうち接種を終えた方1,515名、84.3%、59歳以下は対象者194名のうち接種を終えた方169名、87.1%。小児の接種状況ですが、5歳から11歳までで初回接種を終えた方は117名、40.1%、3回目を終えた方は44名、15.1%、6か月から4歳までの乳幼児では、2回目接種を終えた方は9名となっております。

なお、町民全体のうちオミクロン株対応のワクチン接種を終えた方は2,660名、48.

９％となっております。

また、町施設での感染状況では、昨年１１月の特別養護老人ホームやデイサービスセンターに続き、町立病院において１月２２日以降、職員と入院患者の計１０名の感染が相次ぎ確認され、ゾーニング等の感染対策を行っていましたが、２月１３日に解除しております。

６番目の航空宇宙関連についてであります、株式会社ＩＨＩエアロスペースによる飛行特性確認試験などが実施をされております。

７番目の令和５年度畜産物価格については、別紙を添付しておりますが、加工原料乳生産者補給金は飼料高騰などによる酪農経営の厳しさが増す状況を反映し引き上げられた一方、総交付対象数量は昨年度より１５万トン引き下げられた結果となっております。

８番目の財産処分についてであります、南通１丁目の町有地など、記載のとおり処分をしております。

９番目の委員等の委嘱についてであります、行政区長及び行政区長代理者など記載のとおりそれぞれご委嘱申し上げております。

１０番目の入札執行関係についてであります、指名競争入札により工事請負契約を３件、業務委託契約を１件、物品購入契約を１件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

１１番目の人事関係、１２番目のその他、来庁者、会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

初めに１番目の優秀選手の派遣についてであります、（１）北海道学童軟式野球都市対抗戦が昨年１０月２９日土曜日から苫小牧市で開催され、帯広選抜の一員として大樹小学校６年生の岩原律君と毛利桜土君、その保護者２名を派遣しております。

結果につきましては、惜しくも準優勝に終わりましたが、１２月２４日から三重県で開催された、ＰＲＩＤＥ ＪＡＰＡＮ全国選抜少年軟式野球大会への出場権を獲得いたしました。

（２）につきましては、（１）関連の全国大会の結果でございます。

第３回お伊勢さん杯 ＰＲＩＤＥ ＪＡＰＡＮ全国選抜少年軟式野球大会が１２月２４日土曜日から三重県伊勢市で開催され、岩原君と毛利君を派遣しております。

結果につきましては、見事全国第３位でございました。

（３）と（４）は中学校のスケート大会の結果でございます。

（３）は第５３回北海道中学校スケート大会スピードスケート競技が本年１月７日から帯広市で開催され、大樹中学校３年生の堀川雄大君、２年生の佐藤樹君、１年生の加藤煌瑛君と引率の川端教諭を派遣してございます。

結果は、堀川君が３，０００メートルと５，０００メートルにおいてリンク新記録で優勝

し、見事二冠を達成しております。

なお、堀川君と加藤君は今月の全国中学校スケート大会への出場権を獲得いたしました。

(4) は (3) の関連の全国大会です。

第43回全国中学校スケート大会が2月4日から長野県長野市で開催され、堀川君、加藤君と引率の川端教諭を派遣しております。

結果は、堀川君が3,000メートルと5,000メートルの2種目に出場しました。2種目とも惜しくも準優勝ということでございました。加藤君につきましては、本番前日に体調を崩したため残念ながら棄権をしております。

(5) 第13回全国U-15女子フットサル選手権大会が1月8日日曜日から栃木県宇都宮市で開催され、大樹中学校3年生の坂井希彩さんと2年生の鈴木楓未卯さんを派遣しております。

結果につきましては、健闘したものの予選で敗退しております。

2番目の子ども農山漁村交流プロジェクトについてであります。南十勝長期宿泊体験交流協議会(STEP)による体験活動において、主催事業として9月17日、11月26日、12月10日に日帰り体験を、1月5日から7日にかけて冬季宿泊自然体験活動を行っております。

また、町内受入事業として、9月1日の大樹小学校6年生遠足から10月25日の尾田認定こども園活動まで9事業を実施しております。

3番目のその他、会議出席等関係につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

行政報告が終わりました。

ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。質疑はありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

7ページの、令和5年度畜産・酪農政策価格で、総交付対象数量が15万トン引下げとなっておりますが、大樹町に対する影響力というのはどのような数量なり減収なりになるのでしょうか。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

大樹町にという部分ではちょっとお答えしかねます。

実際、15万トン、加工原料乳が大体年間350万トンとか60万トンとか全国で出てまいります。そこから15万トンを落とされたということはこの対象にならない部分が出てくるのですが、各農協、各地域ごとに出荷制限枠が来ているわけではなく、これからの議論にな

りますので、そこは明確に言えません。ただその下の米印ですが、加工原料乳対策として特別対策の１０万トンが講じられます。これは北海道４００万トン中３２０万トンは加工原料乳でございますから、ほぼ北海道向けの施策と考えていただいていいと思います。そういった部分では、そこまで大きな減産枠というのは多分来ないだろうと思ってございます。

以上です。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

何点かお聞きします。

最初に財産処分の関係ですが、①から③に関して処分方法のほとんどが随意契約ですが、②については宅地だと思いますが、随意契約なので処分先にそれぞれ目的があって随意契約にしたと思いますが、もしよろしければその辺について、どういう目的で随意契約としたのかお聞きしたいと思います。

２点目、入札の関係です。

歴舟川河川敷の関係ですが、期間が１月１３日から３月１０日で、実際どのくらいの人数が登録されて、どれくらいの延べ人数、期間で行われたのか、まずお聞きしたいと思います。

３点目、人事関係ですが、退職者５名中のうち４名が病院です。４名とも１２月３１日付で退職されていますが、病院の運營業務上支障をきたしていないのか。この後どのような対策をしているのか。この３点についてお願いします。

○議長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

私のほうからは１点目の財産処分の件について、ご説明させていただきます。

まず②番の柏木町の土地でございますが、こちらのほうは昨年１１月に分譲しました柏木町分譲地の部分でございまして、６区画分譲したうちの１区画がこちらの処分者の方に買っていただいたという形になってございます。

③番の土地の処分でございますが、こちらのほうは南通２丁目にあります元漁組のふ化場の住宅でございまして、隣接の土地の所有者の方から土地を所有したいということで申込みを受けました。随契の処分の理由としましては、この土地が町道に面してなく、広く公募して処分できないという部分で、この土地に隣接するいずれの方に土地を処分するという形で、一方の隣接の方にも土地の所有の有無について確認をしましたが、取得する希望はないということでしたので、この申込みのあった方に処分した経過がございます。

①番につきましては、以前より議員協議会等で協議させていただいていますインターステラテクノロジズ株式会社が社員向けの住宅を建設するという経過がございまして、以前旧独身寮のほうは処分させていただいたのですが、その隣接地でうち側にある土地を続いて処分

させていただいたという形となっております。

以上でございます。

○議長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

歴舟川河川敷支障木伐採処理工事の就労人数の関係でございます。人数は実人員で13人、延べ人数は、工事が2月10日に完了いたしまして、その間10日間で112人となっております。

以上です。

○議長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

人事関係の町立病院職員4名の12月末退職の関係でございます。

それぞれいろいろ本人たちの背景がありまして、一身上の都合による退職ということで退職願を受理し退職となったものでございます。

業務への影響でございますが、看護師2名につきましては13対1の看護基準を取っている中で必要な人員がいなくなるということですが、通常1年間の稼働病床数の平均に対して看護師を割り当てていますが、大体少ないときでもちょっと厳しいのですが0.8人とか、多いときでは2人とかになるところがありまして、今現在、非常にぎりぎりの基準内ですが、2人いなくても何とか基準割れしないような人員配置にはなっております。

ずっと募集を続けておりまして、今週、実質2人の方の面接を行っております。まだ、決裁を上げておりませんが、2人の面接を昨日と14日火曜日に行っております。

給食調理員ですが、非常に苦慮しております。今のところ業務に影響は出ておりませんが、1人退職された方が次の方が見つかるまで3月中旬ぐらいまでお手伝いできるということで、今やってくれています。そのおかげで保ってはいますが、正職員2人がいなくなって0.5人分の人員は何とか確保できたのですが、もう1人、今、欠員が生じており足りない状況でございます。何とかしたいところですが、いろいろ求人広告を打っていますが、今のところ人員が1人欠員状態となっている状態でございます。

以上です。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

看護師については面接を行ったということですが、給食調理員とか栄養士の関係が、欠員状態ということで、ハローワークとかいろいろ募集をかけていると思いますが、今、人材派遣とか、そういう派遣会社もありますし、紹介業者もありますよね。多少お金はかかり

ますが、そういうところは考えていないのでしょうか。それについて最後お聞きしたいのと、教育委員会の優秀選手派遣の関係です。

今回子どもたちが大変頑張ってくれて、例年になく全道、全国で戦っていますが、ちょっと心配しているのは予算的に大丈夫なのかなという気がしていますが、その辺は大丈夫なのでしょうか。もしあれば、今後また補正が出るのではないかと思うのですが、その辺の考え方についてお聞きします。

○議 長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

派遣会社の関係でございますが、当然給食の委託自体の事業者がありまして、うちのほうにも前々から3社ほど話が来ております。その業者にも確認していますが、その業者だけではなく帯広にも何十社という派遣会社がありますが、大体通常の賃金単価の1.5倍ぐらいの委託料が必要になるということは確認しておりますが、実際最終的にはそうかなという気持ちを持ちながら今求人をかけています。具体的に個別にその会社に当たるということはまだしておりません。

○議 長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

今年度、子どもたちがすごく頑張ってくれて、多くの子どもたちを優秀選手として派遣できたことを大変うれしく思っています。

予算の関係ですが、今のところ何とかぎりぎり間に合っている状況でございます。

以上です。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

それで、病院の関係ですが、うちの病院は50床というベッド持っていますので、最悪、多少お金かかっても、そういうことはきちんと確保していくことが大事ではないかと思いますので、十分考慮しながら進めていただきたいと思います。

最後、今回優秀選手は出ましたが、社会人で大変頑張っている人もいます。1人はここに籍を置いていませんが、国体で優勝した選手おります。スケートの関係で、特にオリンピックにも出場した堀川選手ですが、今回世界ジュニア選手権大会がドイツのインツェルで行われて3,000メートルで優勝しました。例えば選手が大樹に住民票を置いていたらとか、そういうことも加味して、一つのルールをつくりながら、こういう報告等もきちんと掲載するのも今後は必要でないかと思うのですが、それについて最後お伺いします。

○議 長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

ただいま齊藤議員がおっしゃられたとおり、子どもたち、あと卒業してから頑張っている大人といいますか、たくさんいらっしゃいます。今回のスケートもジュニアということで最後の大会だったのですが、優勝されたことを大変うれしく思っているところです。

ご指摘のとおり、住民票云々等々いろいろありますが、やはりうちの町で育った子どもたちが大会等でいい記録を取って励みにしてもらえる、そんな機会がたくさんあるのは大変いいことだと思っておりますので、そのあたりの基準といいますか、その辺は今後いろいろ検討していきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

6 ページの会議等の出席についてお聞きをしたいと思います。

2 月 7 日の十勝管内栽培漁業推進会議ですが、現在、栽培漁業に対しては広く多く注目が集まっている状況ではないかと思われます。それで、この会議の中の話合いの中心はどんな内容だったのか、できる範囲でお聞きをしたいと思います。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

この会議、町長共々私も出席をいたしました。

十勝管内栽培漁業推進協議会、全道もありますが、主たる事業は栽培漁業のうち、こちらに直接関係してくるのはマツカワの関係でございます。ただ、この日は定期総会ということで、事業報告、収支決算、事業予算、事業計画、こういったものの議論で、その中において具体的にこういう取組を進めていこうという議論にはなってございません。一般的な総会の流れでございました。

以上です。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

今、定期総会で報告が主だったという話でしたが、では管内の漁業関係者、自治体として、その年間の活動の中で、栽培漁業に対する具体的な取組の議論が、今後どこかでされる予定があるのかどうかだけ教えてください。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

まず十勝管内全体でその栽培の部分について議論する機会、当然関係者が集まる機会はある

りますから、あろうかと思います。また、上の道内の栽培漁業の公社などもございまして、そちらはマツカワ以外の取組もしているということでございます。ただ、十勝海域でやるのか、各町村で取り組むのか、全道で取り組むのかというのがありますので、その議論はそのほか担当者レベルの会合とか、もしくは組合長会とかで議論されるのだらうと思います。具体的にいつ、どういった機会で議論するということは、この場ではちょっとご説明できない状況にございます。

以上です。

○議長 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長 長

日程第5 議案第1号大樹町公の施設の指定管理者の指定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、大樹町公の施設の指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

それでは、議案を朗読して説明に代えさせていただきます。

議案第1号大樹町公の施設の指定管理者の指定について。

大樹町公の施設の指定管理者を次のとおり指定する。

1、公の施設の名称及び位置。

名称、町営晩成牧場、位置、大樹町字晩成。

2、指定管理者。

帯広市西12条南6丁目3番地1、十勝農業協同組合連合会、代表理事長、若園則明氏。

3、指定期間。

令和5年4月1日から令和10年3月31日までであります。

参考といたしまして、地方自治法第244条の2第6項により、普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないこととされておりますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し

上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

2点伺いたいと思います。

1点は、今まで町営牧場としてあった今後使用しない不要な施設についての解体撤去等は既に完了しているのかということと、この5年間の指定の中で、草地の改良等が出てくると思うのですが、例えば指定管理者が採草に関わる種子の選定とか土壌改良含めて、自由にやっていいということであるのか。また、新たな施設の建設等もその範囲の中に入っているのか、そこだけお聞きをしたいと思います。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

1点目でございます。今現在晩成牧場にあるのは私どもの事務所と監視舎、それぞれ1棟ずつ、物置2つという建物でございます。今のところ、不要な施設とは考えてございませんし、相手方もそれを使っていきたいということでございますので、解体等は考えてございません。

それから、この指定管理期間におけます草地の維持更新整備等でございますが、草地の維持管理、全て指定管理者のほうにお願いしようと考えてございます。ですから、例えばもし簡易更新する、草地整備するとなりますと、指定管理者が負担してそれを行うと。町としてそこを負担するつもりはございません。ただし、今年の4月1日からこの施設を使うのに、今現在状況の悪い部分につきましては、貸手の責任として大樹町が整備した上で指定管理者に引き継ぎたいと考えてございます。

また、この間、新たな施設整備、町営晩成牧場につきましては考えてございません。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長 長

日程第6 議案第2号令和4年度大樹町一般会計補正予算(第9号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和4年度大樹町一般会計補正予算(第9号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ1億5,174万1,000円の追加であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、議案第2号令和4年度大樹町一般会計補正予算(第9号)についてご説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,174万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億1,399万5,000円とするものです。

最初に、資料で説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

まず、総務費。総務費全体で3,998万9,000円の増。

文書広報費、難視聴対策事業、需用費及び役務費で23万円の増。財源は全て一般財源で、昨年暮れの降雪等により地上デジタル放送受信設備の修繕等が必要となったことから予算の計上をお願いするものでございます。

次に、財産管理費、町有地・建物維持管理経費、委託料で1,614万3,000円の増。財源は全て一般財源で、今期1月までに6度の降雪により公共施設の除排雪の委託料をほぼ

使い切ったことから、2月以降の除排雪費用の予算の計上をお願いするものでございます。

次に、航空宇宙推進費、宇宙のまちづくり推進事業、負担金、補助及び交付金で1,920万5,000円の増。財源は全て特定財源、その他、魅力あるまちづくり推進資金寄附金で、インターステラテクノロジズ社を支援するクラウドファンディング活用支援事業において、当初予算を大きく上回る寄附が集まったことから、当該事業の補助金について増額するため予算の計上をするものです。

次に、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事業、委託料で441万1,000円の増。財源は全て特定財源、国道支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、法律の改正に伴い戸籍情報システムの改修が必要なことから、その費用について予算の計上をするものです。

次にその下段、民生費、公衆浴場費、公衆浴場運営費、工事請負費で424万2,000円の増。財源は全て一般財源で、経年劣化により浴室天井が落下するおそれがあるため、その改修費用について予算計上をお願いするものです。

次に3ページ下段から4ページ上段にかけまして、商工費、商工費全体で2,039万円の増。

観光振興費、ふるさと応援推進事業、報償費から使用料及び賃借料で1,642万5,000円の増。財源は全て特定財源、その他、魅力あるまちづくり推進基金繰入金1,579万7,000円と魅力あるまちづくり推進資金寄附金62万8,000円で、ふるさと納税の寄附件数及び金額が当初の見込みより大幅に上回り、その返礼品等の経費について予算の不足分を計上するものです。

4ページに移りまして、観光施設費、晩成温泉維持管理費、需用費と補償、補填及び賠償金で396万5,000円の増。財源は全て一般財源で、需用費では温泉浴室渡り廊下等の修繕等について、補償、補填及び賠償金は燃料や電気料金の高騰による指定管理者への補填費用について、それぞれ予算の計上をお願いするものです。

次にその下段、土木費、道路維持費、町道維持管理事業、委託料で5,900万円の増。財源は全て一般財源で、町有地建物維持管理経費と同様の理由により除排雪費用が不足することから予算の計上をお願いするものです。

次にその下段、教育費、教育費全体で142万1,000円の増。

学校管理費（中学校）、備品購入費で57万4,000円の増。特別支援学級教室の電気温水器の故障により新たに購入する費用について予算の計上をお願いするものです。

次に、生涯学習センター費、生涯学習センター運営費、需用費で84万7,000円の増。財源は全て一般財源で、オークホール空調機のインバーター故障に関わる修繕費用について予算の計上をお願いするものです。

次に、基金費、基金積立金、積立金で2,669万9,000円の増。財源は全て特定財源、その他、魅力あるまちづくり推進資金寄附金です。

以上、合計で補正額1億5,174万1,000円の増。財源は、特定財源で国道支出金が

441万1,000円、その他が6,232万9,000円、一般財源が8,500万1,000円のそれぞれ増となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出補正予算の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額86億6,225万4,000円。補正額、2款総務費から13款諸支出金まで1億5,174万1,000円の増。補正後の歳出合計88億1,399万5,000円。

続いて、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額86億6,225万4,000円。補正額、15款国庫支出金から20款繰越金まで1億5,174万1,000円の増。補正後の歳入合計88億1,399万5,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議 長

日程第7 議案第3号財産の無償譲渡についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第3号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。
本件につきましては、財産の無償譲渡をお願いするものであります。

無償譲渡しようとする財産は、歴舟児童館敷地として、昭和51年黒川スミ子氏よりご寄附いただいた土地で、先月までに児童館建物は取り壊し、現在は更地となっております。町としては、今後の利用予定がないことから、寄附者相続人と譲渡に向けて協議を進めてまいりました。本町の財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例では、寄附後20年以内であれば寄附者に対し無償譲渡することができますが、今回は20年を経過しているため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決により無償で譲渡しようとするものであります。

それでは、議案を一部朗読させていただきます。

議案第3号財産の無償譲渡について。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1、財産の概要。

種類、土地。所在、大樹町字芽武152番6。地目、宅地。地積、1,907.86平方メートル。

2、無償譲渡の相手方。

札幌市清田区北野5条5丁目22番10号、黒川和雄氏。

無償譲渡の理由は、先ほどの説明のとおりです。

なお、議案下段に法律の関係条文を抜粋で掲載するとともに、次のページに図面を添付しておりますので、内容をご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第3号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 発委第 1 号

○議 長

日程第 8 発委第 1 号北海道大樹高等学校の永続的な存続に関する意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

大樹高等学校あり方調査特別委員会委員長、菅敏範君。

○菅大樹高等学校あり方調査特別委員会委員長

ただいま議題となりました発委第 1 号北海道大樹高等学校の永続的な存続に関する意見書につきましては、大樹高等学校あり方調査特別委員会委員 11 名で提案いたしますので、提出者を代表して意見書の朗読をもって提案説明に代えさせていただきます。

大樹町議会では、北海道大樹高等学校が少子化の影響で生徒数が減少し、このまま生徒数が減り続けることになれば高等学校再編整備の対象となり、再編整備となれば、町の衰退、また地域経済への影響も計り知れないことを危惧し、令和 4 年 9 月に大樹高等学校の永続的な存続に向けて調査研究をする「大樹高等学校あり方調査特別委員会」を設置いたしました。

以来、大樹高等学校への意見聴取、大樹中学校への聞き取り調査並びに生徒・保護者を対象とした大樹高等学校への進学アンケート調査、北海道教育委員会への聞き取り調査、住民懇談会の開催などの調査活動を進めてきた結果、大樹高等学校の存続に関わる課題が明らかとなりました。

つきましては、大樹高等学校の存続に深く関わりがございますので、次の措置を講ずるよう強く要望いたします。

1、大樹高等学校は令和 6 年度に普通科新学科への転換が決定しましたが、宇宙産業を含む第一次産業と情報処理の専門的知識を有する人材が必要となります。きめ細かい指導を行うため、公立義務教育諸学校教員定数改善計画に基づく教員定数の上乘せ(加配教員の配置)を要望いたします。

2、現在、大樹高等学校は、特別支援と少人数学級において加配教員が配置されていますが、引き続き加配の継続を要望いたします。

3、大樹高等学校は研究指定校として、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間は、コーディネーターの配置にかかる予算措置がなされましたが、令和 7 年度以降についても引き続き予算の確保を要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

なお、意見書の提出先は、北海道教育委員会教育長宛てであります。

以上、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、発委第1号の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議員派遣について

○議 長

日程第9 議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。

ただいま議決されました議員の派遣については、変更を要するときは議長に一任を頂きた

いと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣について、変更を要するときは議長に一任することに決しました。

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、令和5年第1回大樹町臨時議会を閉会いたします。

閉会 午前10時52分